

令和7年12月1日 朝礼
施設長 柳川右千夫

インフルエンザ警報が発令されました

10月から先月にかけて、専門棟10名の入所者が新型コロナウイルス感染症に罹患しました。スタッフの皆さんも不平を言うことなく頑張っていただいたおかげで、収束することができました。

一方、県内ではインフルエンザ患者が急増しています。インフルエンザに「かからない」「うつさない」ための取り組みの徹底をお願いいたします。インフルエンザは、毎年12月上旬から1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行します。11月10日から11月16日の定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数が、国の定める警報発令基準値（定点当たり30人）を超えた（52.16人）ため、県内全域に警報が発令されました。（追記と参考：11月17日から23日の定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数が73.47；新型コロナウイルス感染症は1.69）。県感染制御センターの担当者は「流行がかなり早い。しばらく流行が続く可能性ある」としているそうです。

発生時の対応（参考：R5.12.4.の朝礼）

＜疑うべき症状と判断のポイント＞

- 1：急な発熱（38℃以上）と全身症状（全身倦怠感、頭痛など）。
- 2：上記症状と同時、或いはやや遅れて、咽頭痛、鼻汁、咳、痰などの気道炎の症状。
- 3：消化器症状（腹痛、嘔吐、下痢など）を伴う場合あり、

＜感染を疑ったら～対応の方針：みつかり次第隔離し、感染拡大阻止＞

- 1：インフルエンザを疑ったら（診断された場合）、基本的には個室対応とする。
- 2：複数の利用者にインフルエンザの疑いがある場合は、同じ症状の方を同室にする。
- 3：積極的に抗原検査を行う。
- 4：感染者と同室にいた利用者等インフルエンザウイルスに暴露された可能性が高い人に對して、抗インフルエンザ薬（タミフル）の予防内服を検討する。

＜感染予防対策＞

- ・予防対策の基本（マスク・換気・黙食・手指消毒等）を守る。
- ・疑う症状があったら、積極的に病院受診する。上司に相談する。

